

令和4年度兵庫県よろず支援拠点コーディネーター公募要領

公益財団法人ひょうご産業活性化センター（以下「センター」という。）では、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）を国から受託し、兵庫県内の中小企業・小規模事業者のあらゆる経営課題等について無料経営相談所として相談対応しています。

今回、令和4年度より開始した伴走支援事業（さらなる成長を志向される中小企業を対象にして経営者に寄り添い企業の課題解決を支援するもの）に係る相談対応、また、来年10月から始まるインボイス制度に関する相談対応を拡充するに当たり、以下のとおりコーディネーター（専門相談員）を追加募集します。

1 募集職名

兵庫県よろず支援拠点コーディネーター

2 募集人数

2～3名

3 業務内容

よろず支援拠点チーフコーディネーターの業務を補佐し、既存の支援機関では十分に解決できない中小企業・小規模事業者等からの多種多様な相談（よろず相談）に対してきめ細かな支援を行うため、次の業務を行う。

- ① 総合的・先進的な経営アドバイス（課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、企業訪問によるフォローアップ等の継続支援を実施）
- ② 複数の支援機関等による支援チームを編成し、複雑かつ専門的な課題解決を支援
- ③ 他の支援機関との連携セミナーの開催（講師等）
- ④ 広報関係資料・支援事例資料・国等への報告資料の作成、支援策活用に関するアドバイス等
- ⑤ 国が実施する研修会への出席、その他業務の円滑な運営のため、センターが協力を求める業務
- ⑥ 他のよろず支援拠点コーディネーターや他の支援機関等と連携した成長志向企業に対する経営アドバイス

4 応募資格・能力

次の(1)及び(2)のいずれにも該当する方

- (1) 税理士、弁護士、弁理士又は中小企業診断士の資格を有する方
- (2) 中小企業者等に対し、3年以上のコンサルティング経験がある方
（税務相談、法律相談、知財活用その他診断・助言、商品開発・新事業展開支援など。ただし、ホームページ、借入申請書、就業規則の作成等中小企業者等の業務の代行、研修の講師等を除く。）

5 従事条件

(1) 従事場所

公益財団法人ひょうご産業活性化センター（神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階）

(2) 就任期間

委嘱の日から令和5年3月31日まで

ただし、国の予算措置を前提に、センター理事長が必要と認めた場合は、再委嘱することがあります。

(3) 従事日、謝金等

ア 従事日

週1～3日程度で、従事する日は個別に協議して決定します。

（原則として、土曜日、日曜日、祝日・年末年始等の休日は除く。）

原則、午前8時45分から午後5時30分まで（うち休憩時間12時～13時）

イ 謝金

1日当たり税抜27,000円（税込み29,700円）

ウ 旅費

センターから指定場所までの旅費について、センターの規程に基づき支給

（注）センターまでの通勤旅費は謝金に含まれます。

6 応募手続

(1) 提出書類

- ア 応募票（様式1号） 1部
- イ 資格を証明する書類の写し 1部

(2) 受付期間 令和4年9月15日（木）～同月30日（金）

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(3) 提出方法 持参又は郵送（期限内に必着のこと。）

※ 郵送による場合は、封筒の宛先面に「令和4年度よろずコーディネーターの応募書類在中」と記入し、原則として簡易書留、レターパック等により提出してください。

(4) 応募に当たっての注意事項

- ア 応募書類の作成等に要する費用は、全て応募者の自己負担となります。
なお、応募書類は採用の可否にかかわらず返却しませんので、ご了承下さい。
また、応募書類の個人情報、コーディネーターの選定目的のみに使用し、法令等で定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。
- イ 採用内定時に、応募書類に記載された実績について、実績を証明する書類を提出していただく場合があります。
- ウ 採用された場合、プロフィールや支援実績等の情報をホームページ等で公表する場合があります。
- エ 本事業によって得られた全ての成果は、原則として支援を受けた中小企業者等に帰属します。
- オ コーディネーターが、本事業の中で知り得た中小企業者等の秘密を漏らした場合、応募書類の内容に虚偽があることが判明した場合、その他法令に違反したり本事業の目的等から逸脱するなど本事業の専門家として不適格と認められる場合には、採用決定又は委嘱を取り消すことがあります。

7 選定

(1) 選定方法

提出された応募書類による書面審査を行い、書面審査合格者について面接審査により評価した上で、選定します。 ※面接審査の時間及び場所は決定次第、該当者に連絡します。

(2) 選定基準

選定は、原則として、次の選定基準に基づき、業務内容への適性を勘案して行います。

- ア 優れたコミュニケーション能力、行動力、熱意を有していること
- イ 中小企業者等が有する経営課題を抽出し、課題の克服や経営戦略・経営革新・経営改善計画策定等について、相談・指導・助言等を行うために必要となる知識、経験、実績、能力又は資質を有していること
- ウ 中小企業者等が取り組もうとする新事業・新製品・新サービス開発、販路拡大・生産性向上・海外展開等について、相談・指導・助言等を行うために必要となる知識、経験、実績、能力又は資質を有していること
- エ 兵庫県内外の支援機関等との良好な連携関係を構築するために必要となる経験、能力又は資質を有していること

8 審査結果の通知

審査結果は、面接審査の実施後、1週間後を目処に採用、不採用について書面で通知します。
なお、採用、不採用についての問い合わせについては、回答しかねるためご了承ください。

9 応募書類の提出・問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 経営推進部 担当：山下
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階
電話 078-977-9114 FAX 078-977-9119